

2024年度
動物実験に関する自己点検・評価報告書

北九州市立大学

2025年6月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 北九州市立大学動物実験規程 (施行：平成 20 年 12 月 9 日、最終改正：平成 27 年 4 月 1 日)
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則り、北九州市立大学の規程として、適正に定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 北九州市立大学動物実験規程 (施行：平成 20 年 12 月 9 日、最終改正：平成 27 年 4 月 1 日) ・ 動物実験委員会委員等名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に適合した動物実験委員会を設置している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・北九州市立大学動物実験規程 (施行：平成 20 年 12 月 9 日、最終改正：平成 27 年 4 月 1 日) ・動物実験計画書、自己点検報告書、動物実験実施状況・結果報告書、飼養保管状況報告書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制を定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・北九州市立大学動物実験規程 (施行：平成 20 年 12 月 9 日、最終改正：平成 27 年 4 月 1 日) ・北九州市立大学遺伝子組換え実験安全管理規程 (施行：平成 17 年 10 月 25 日、最終改正：平成 31 年 4 月 1 日)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 現在、該当する実験は行われていない。また、遺伝子組換え実験に関しては規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 今後、規程が定められていない感染実験等を行う際には、感染動物実験等に関する規程を定める。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(学内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・北九州市立大学動物実験規程 (施行：平成 20 年 12 月 9 日、最終改正：平成 27 年 4 月 1 日) ・自己点検報告書、動物実験実施状況・結果報告書、飼養保管状況報告書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 飼養保管施設の設置要件、実験動物管理者の選任に関する規程を定めている。また、自己点検報告書、動物実験実施状況・結果報告書、飼養保管状況報告書による実験動物の飼養保管状況の報告を義務付けている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

動物実験委員会は、理工系教員、文系教員、獣医師免許取得者、および事務職員を含むメンバーによって構成し、必要性・安全性・動物愛護精神の観点から、実験計画の妥当性・正当性を判断している。また、実験動物の搬入から処理・搬出までの実施および飼養状況を報告する各種報告書の提出を義務付け、動物実験委員会による状況把握と妥当性の評価を行っている。
--

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、学内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・北九州市立大学動物実験規程 (施行：平成 20 年 12 月 9 日、最終改正：平成 27 年 4 月 1 日)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 北九州市立大学動物実験規程に基づき、適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・北九州市立大学動物実験規程 (施行：平成 20 年 12 月 9 日、最終改正：平成 27 年 4 月 1 日) ・動物実験計画書(2024 年度)、動物実験実施状況・結果報告書(2024 年度)、自己点検報告書(2024 年度) ・2024 年度及び 2025 年度第 1 回動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案・結果報告については動物実験責任者が適切に行い、審査・承認については、動物実験委員会により適切に行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当せず。
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 現在、該当する実験は行われていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は適正に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・北九州市立大学動物実験規程 (施行:平成20年12月9日、最終改正:平成24年4月1日) ・自己点検報告書(2024年度)、動物実験実施状況・結果報告書(2024年度)、飼養保管状況報告書(2024年度)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) すべての実験動物に関する搬入から処理・搬出までの実施・飼養状況報告が動物実験責任者によって行われ、動物実験委員会による状況把握と妥当性の評価が行われている。 実験動物の飼養保管は、安全性および動物愛護の精神を重視し、施設の適切な維持管理が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 北九州市立大学動物実験規程 (施行：平成 20 年 12 月 9 日、最終改正：平成 27 年 4 月 1 日) ・ 動物実験室設置承認申請書 ・ 飼養保管施設設置承認申請書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験室及び飼養保管施設については、北九州市立大学動物実験規程のとおり、安全性および動物愛護の精神を重視し、施設の適切な維持管理が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 北九州市立大学動物実験規程 (施行：平成 20 年 12 月 9 日、最終改正：平成 27 年 4 月 1 日) ・ 教育訓練実施依頼記録、研修資料
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験実施者には、動物実験の危険性・動物の取り扱い・動物愛護の精神に関する講習会を受講させている。また、動物実験責任者は実施者に対して、実験動物の飼養に関する注意事項をまとめたマニュアルの説明会を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書 (2024 年度) ・ 北九州市立大学ホームページ
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 自己点検・評価を行い、情報公開を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

8. その他

動物実験の実施、実験動物の飼養管理、教育訓練は動物実験委員会の管理下で適切に行われている。現在の管理状況を継続するとともに、必要に応じて規程の見直しや追加などを行い、適切な動物実験の実施に努める。
--